

広島県における心身障害児の状況

(前)広島県環境保健部公衆衛生課 稲葉 博

1 研究の目的

広島県が昭和56年度から実施している心身障害児早期療育指導事業の実施体制や、一貫した健康管理システム確立のため、昭和58年度は「乳児健診の実施状況」、昭和59年度は「心身障害児早期発見の現況」を調査研究した。

本年度は、昨年度の調査研究の対象となった347名(昭和57年1月1日以降に出生し、昭和58年4月1日から昭和59年3月31日までに、県立リハ・センター、広島市児童総合相談センター、国立原病院で受診した者のうち、県立保健所管内に住所地を有する者)について、障害確定等その後の状況を調査する。

2 研究の方法

- (1) 昨年度のカルテをもとに、3カ所の療育指導機関の医師の最終確診を得る。
- (2) (1)の結果をもとに、初診月令、受診動機別等の状況を把握する。

3 結果

- (1) 調査研究対象者347名のうち、最終的に障害が確定した者は62名(17.9%)である。—表1
- (2) 確定した障害の内訳は、脳性マヒ群21名(33.9%)、精薄群16名(25.8%)、てんかん群2名(3.2%)、その他群23名(37.1%)である。このうち、「ねたきり」は脳性マヒ群3名、精薄群2名、その他群1名である。—表2
- (3) 障害が確定した者のうち、児側に出産時に何らかのトラブルのあった者37名(59.7%)、トラブルのなかで、もっとも多いのは仮死15名(40.5%)、次いで、強黄だん8名(21.6%)である。また、母体側に妊娠中及び出産時に何らかのトラブルのあった者41名(66.1%)、トラブルのなかで、もっとも多いのは切迫流産13名(31.7%)、次いで吸引分娩6名(14.6%)である。母児両方に何らかのトラブルのあった者は30名(48.4%)である。—表3-1,表3-2

- (4) 調査研究対象者347名のうちから、不明6名を除いた341名について、「初診時以上なし群」、「訓練後正常化群」、「障害確定群」、「現在フォロー中群」にわけ、初診月令別、受診動機別をみた。

初診月令別でもっとも多いのは、「初診時異常なし群」が3~4カ月、「訓練後正常化群」が3~4カ月、「障害確定群」が9カ月以降である。

受診動機別にもっとも多いのは、「初診時異常なし群」が乳児健診、「訓練後正常化群」が乳児健診、「障害確定群」が医療機関紹介である。—表4-1,表4-2

- (5) 母子入園して訓練した者は46名、うち訓練後正常化したもの16名(34.8%)である。—表5
- (6) 母子入園訓練者のうち、「訓練後正常化群」の初診月令別でもっとも多いのは3~4カ月(62.4%)、受診動機別でもっとも多いのは乳児健診(37.5%)である。また、「障害確定群」の初診月令別でもっとも多いのは9カ月以降(40.0%)、受診動機別でもっとも多いのは、医療機関紹介(66.7%)である。—表6-1,表6-2

4 考察

- (1) 障害確定群は、危険因子(妊娠中トラブル、出産時トラブル等)をもつ者が多い。特に、切迫流産の率が高いことは、発生予防対策としてハイ・リスク妊娠の指導管理とハイ・リスク妊婦からの出生児に対するフォローの重要性を示している。

適切な時期に適切な指導が確実に行なわれるよう医療機関と市町村・保健所の連携を一層密にしてゆくことは、今後の課題である。

- (2) 母子入園訓練者もふくめて、「訓練後正常化群」の方が「障害確定群」より初診月令が早く、適切な月令(3~4カ月)である。また、「訓練後正常化群」は、受診動機として乳児健診がよく機能している。

このことは、心身障害の早期発見、早期治療対策の基礎としてkey-month健診体制確立の重要性を、改めて裏づけるものといえる。

(3) 昭和58年、昭和59年の研究を通じて、県立保健所管内市町村のうち、key-month健診体制が確立しているのは約1/2であること、障

害療育指導機関への受診動機としては、集団方式の乳児健診がかなり機能していること等が明らかになっている。

本年度の研究結果と併わせて、広島県の心身障害早期療育指導事業実施体制の充実に役立つことをねがう次第である。

表1 障害の確定状況

区 分	数	率	備 考
初診時異常なし	143	41.2	
訓練後正常化	126	36.3	うち、母子入園者16名
訓練中	10	2.9	
障害確定	62	17.9	うち、母子入園者30名
不明	6	1.7	
計	347	100.0	

表2 障害の内訳

		数			率	ねたきり
		母子入園	その他	計		
脳性マヒ群	脳性マヒ	12	4	16		2
	脳性マヒ+精薄		1	1		
	脳性マヒ+精薄+てんかん	1		1		
	脳性マヒ+てんかん	2		2		1
	脳性マヒ+てんかん+心疾患	1		1		
	小計	16	5	21	33.9	3
精薄群	精薄	4	9	13		
	精薄+フロッピー	1		1		1
	精薄+運動遅滞	2		2		1
	小計	7	9	16	25.8	2
てんかん群	てんかん		2	2		
	小計		2	2	3.2	
その他群	その他	7	16	23		1
	小計	7	16	23	37.1	1
	合計	30	32	62	100.0	6

表3-1 障害確定者(62名)の妊娠中・出産時トラブル状況

児側出産時トラブル有	37名 (59.7%)
母側妊娠中・出産時トラブル有	41名 (66.1%)
母・児両方トラブル有	30名 (48.4%)
母・児両方トラブル無	12名 (19.4%)

表3-2 妊娠中・出産時トラブルの内訳

出 産 時 (児)			妊 娠 中 ・ 出 産 時 (母)		
トラブル	数	%	トラブル	数	%
仮死	15	40.5	切迫流産	13	31.7
黄だん強	8	21.6	吸引分娩	6	14.6
その他	14	37.9	その他	22	53.7
計	37	100.0	計	41	100.

表4-1

障害確定状況別初診月令

区 分	初 診 月 令										計	
	0~2か月		3~4か月		5~6か月		7~8か月		9か月~			
	数	%	数	%	数	%	数	%	数	%	数	%
初診時異常なし	4	2.8	44	30.7	40	28.0	19	13.3	36	25.2	143	100.0
訓練後正常化	7	5.6	56	44.4	29	23.0	22	17.5	12	9.5	126	100.0
障害確定	6	9.6	9	14.5	13	21.0	13	21.0	21	33.9	62	100.0
現在フォロー中	1	10.0	3	30.0	4	40.0	2	20.0	-	-	10	100.0
計	18		112		86		56		69		341	100.0

表4-2

障害確定状況別受診動機

区 分	受 診 動 機										計			
	直接		医療機関紹介		乳児健診		育児相談		その他				不明	
	数	%	数	%	数	%	数	%	数	%	数	%	数	%
初診時異常なし	24	16.8	29	20.3	47	32.9	16	11.2	10	7.0	17	11.8	143	100.0
訓練後正常化	8	6.4	30	23.8	63	50.0	11	8.7	9	7.1	5	4.0	126	100.0
障害確定	2	3.2	38	61.3	8	12.9	5	8.1	9	14.5	-	-	62	100.0
現在フォロー中	1	10.0	3	30.0	2	20.0	1	10.0	-	-	3	30.0	10	100.0
計	35		100		120		33		28		25		341	100.0

表5

母子入園訓練状況

	入園訓練者数	訓練後正常化	
		数	%
脳性マヒ	16	0	0
中枢性協調障害	15	14	93.3
運動発達遅滞	3	2	66.7
精 薄	7	0	0
その他の	5	0	0
計	46	16	34.8

表6-1

母子入園者障害確定状況別初診月令

区 分	初 診 月 令										計	
	0~2か月		3~4か月		5~6か月		7~8か月		9か月~			
	数	%	数	%	数	%	数	%	数	%	数	%
訓練後正常化	1	6.3	10	62.4	2	12.5	1	6.3	2	12.5	16	100.0
障害確定	2	6.6	3	10.0	5	16.7	8	26.7	12	40.0	30	100.0
計	3		13		7		9		14		46	100.0

表6-2

母子入園者障害確定状況別受診動機

区 分	受 診 動 機										計	
	直 接		医療機関紹介		乳児健診		育児相談		その他			
	数	%	数	%	数	%	数	%	数	%	数	%
訓練後正常化	1	6.2	5	31.3	6	37.5	2	12.5	2	12.5	16	100.0
障害確定	6	20.0	20	66.7	-	-	3	10.0	1	3.3	30	100.0
計	7		25		6		5		3		46	100.0



検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用

論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



1 研究の目的

広島県が昭和 56 年度から実施している心身障害児早期療育指導事業の実施体制や、一貫した健康管理システム確立のため、昭和 58 年度は「乳児健診の実施状況」、昭和 59 年度は「心身障害児早期発見の現況」を調査研究した。

本年度は、昨年度の調査研究の対象となった 347 名(昭和 57 年 1 月 1 日以降に出生し、昭和 58 年 4 月 1 日から昭和 59 年 3 月 31 日までに、県立リハ・センター、広島市児童総合相談センター、国立原病院で受診した者のうち、県立保健所管内に住所地を有する者)について、障害確定等その後の状況を調査する。